

# 定額給付金申請書いまだ届かず

## 緊急事態宣言中に間に合わず・・・その理由は？

沼田市特別定額給付金(10万円)は、4月の国会で成立し、5月1日に沼田市長の専決処分で市の補正予算が成立しましたが、申請書が(5月27日現在)いまだに届きません。(オンライン申請や手書き申請は、すでに行われている。)緊急事態宣言はすでに全国で解除されましたが、国も地方も行政は緊急事態的な対応がなぜできないのでしょうか。

### 日本の行政の現状を考える



一番の理由は、国も地方も正規職員を大幅に削減してきたことと思われます。人手が足りない部分は、会計年度任用職員という1年ごとに契約する非常勤職員で穴埋めしています。この会計年度任用職員は、原則的に残業や休日出勤はできません。同一職員の勤務の継続は、基本的に5年間までです。沼田市では、このような職員が

全体の4割を超えています。いざというときに必要な力が発揮できる体制なのではないでしょうか。

新型コロナウイルス感染症のPCR検査の体制が非常に弱いという実態がうきぼりになりましたが、その理由が、保健所の再編・統合という名の保健所及び職員の削減が行われてきたということが明白になりました。

### 公務員削減や3公社の民営化などの推進が始まり

「行政改革」という公務職員の削減は、1960年代後半の「公務員定数法の制定と削減計画」などから始まり、70年代の「増税なき財政再建」を掲げた「土光臨調」で、許認可・補助金・特殊法人等の整理合理化、JR、NTT、JTの3公社の民営化などが推進されました。その後、「改革なくして成長なし」などと言って、郵政民営化など、新自由主義のもと、行政を縮小するための「平成の大合併」及び徹底した「民営化」路線が推進されました。それを受けた「アベノミクス」は、企業が一番活躍しやすい社会を創るといって、大企業支援の仕組みを徹底して推進してきました。

これらの結果として、日本社会の医療・福祉・中小事業者の経済状況が、非常に弱い弱なもので、それを支援する「行政」も弱い弱になっていることが、明らかになりました。みんなで考え、声を上げていきましょう！

# 給付金申請書が届いたらすみやかに申請しましょう

## わからなかったら市・共産党などに相談を！

沼田市特別定額給付金の申請書は、近日中に届きます。届いたらすみやかに申請書を提出しましょう。

### 経済的支援制度も忘れずに！（前号も掲載）

#### ○持続化給付金（国）

- ・ほとんどの業種が対象、前年同月比で50%以下の場合、法人は200万円、個人事業者は100万円

#### ○事業継続支援金（県）

- ・県が休業要請を行った業種・遊興施設等（スナックなど）が対象、協力した事業者に対し、20万円、第1弾から4弾まで予定されている。

#### ○経営支援助成金（市）

- ・国の持続化給付金（減収額50%以上）の対象とならなかった、減収額30%以上50%未満の法人並びに個人事業者に対し、10万円を支給

#### ○雇用調整助成金の特例措置（国）

- ・雇用している労働者に対して一時的に休業を行い雇用維持を図った場合、休業手当の中小企業4/5、解雇等行わない場合中小企業9/10補助

#### ○その他税金等の減免

- ・猶予・延納、無利子など融資の特例がありますので、相談を！

